

坂下診療所の今後の方針決定に向けた中間報告

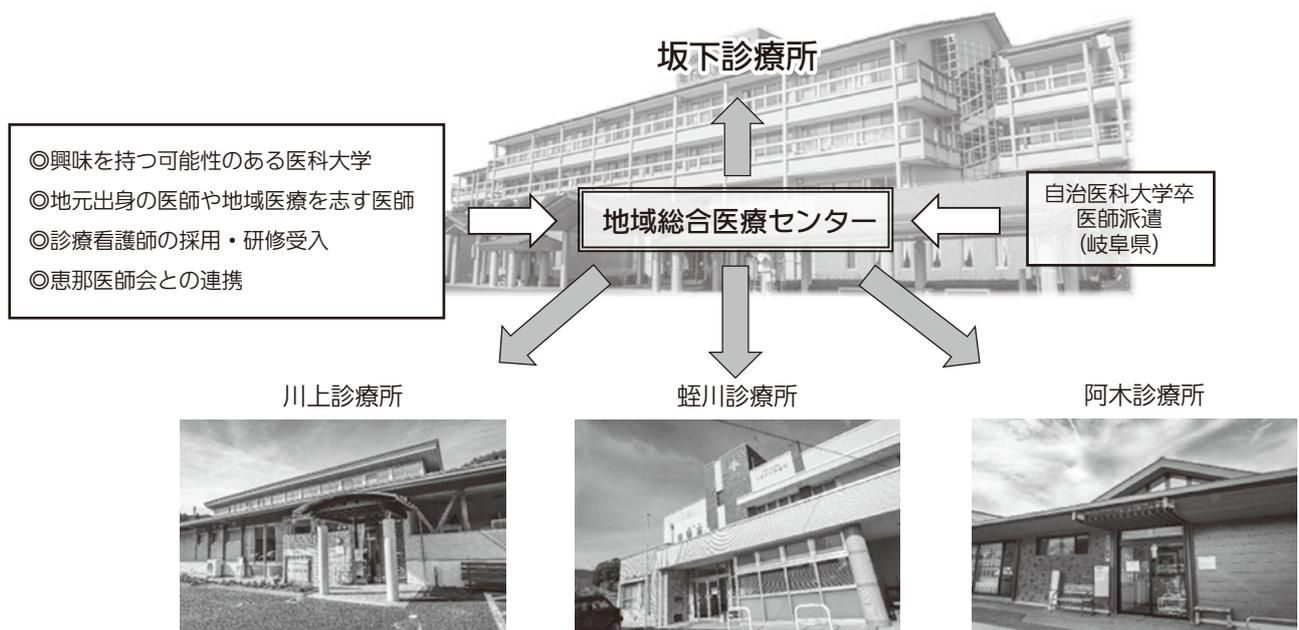
問 医療政策課 (☎内線481)

昨年(令和7年)坂下診療所の事業譲渡による民営化の断念以降、やさか地域にどうしたら医療を残すことができるかを念頭に、坂下診療所の医師確保と経営改善を二本の柱として検討を進めてきました。今回は令和8年度の診療体制と現在の取り組み状況について中間報告をします。

令和8年度は 新たに医師を確保し 新たな仕組みをスタート

内科診療の医師を確保・坂下診療所は存続

- ・現坂下診療所医師に加え、新たに地域総合医療センターから医師を派遣することで、医師の負担を軽減しつつ内科診療を継続します
- ・同センターの機能の一部を坂下診療所施設に移し、センターを中心として弾力的に各診療所へ医師を派遣する仕組みを新たに作り出す



経営改善への取り組みを継続中

- ・経営コンサルタントによる坂下診療所の経営分析と改善を実施しています
- ・経営改善のみでは赤字解消は大変厳しいため、限られた財源、人材の中でも持続できるよう将来的な見直しを検討しています

例えば 入院病床の見直し 外来診療日数・外来診療科の見直し

- ・施設の空きスペースの有効活用や、新たな収益の可能性の調査検討を実施しています

例えば 民間活用 福祉施設への転用 他の行政施設としての活用

引き続き、将来的に持続可能な診療所の形を早期に方針決定するよう取り組みを進めます